女川地域原子力防災協議会(第1回) 議事要旨

1. 開催要領

開催日時:令和2年3月25日(水)14:00~14:50

場 所:中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

出席者:別紙のとおり

2. 議事次第

議題 「女川地域の緊急時対応」の策定について

3. 配付資料

資料1 女川地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 女川地域の緊急時対応(概要版)

資料3 女川地域の緊急時対応(全体版)

4. 会議概要

- 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、女川地域原子力防災協議会(第1回)開催に係る趣旨を説明。
- 橋場内閣府地域原子力防災推進官から、資料2に基づき「女川地域 の緊急時対応」について説明。
- 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、宮城県に対して、 牡鹿半島南部や周辺離島等の輸送手段の確保に向けた取組や屋内退避 施設の整備状況について確認。

遠藤宮城県副知事から、輸送手段の確保については、協定に基づき 宮城県バス協会や宮城県タクシー協会、船舶事業者から協力を得るこ ととしているほか、空路による輸送にも備えることとしている。放射 線防護対策施設については、現在、離島を含む準PAZ内に5施設を 整備済みであるほか、今年度末には1施設、令和3年度には更に1施 設が整備される予定であり、今後も地域の防護対策の状況を踏まえ、 整備対象施設等の検討を進める旨、回答。

○ 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、宮城県に対して、 バスや船、物流業界といった民間事業者との連携・協力の現状と今後 の取組について確認。

遠藤宮城県副知事から、民間事業者との連携等の現状等については、宮城県バス協会等との協定に加え、物流事業者として、宮城県トラック協会と覚書を締結済みであり、現在、各協会加盟事業者の運転手等を対象にした研修会の開催のほか、緊急時における連絡・指揮命令系統や資機材配備等に関する調整など、事業者との初動体制の具体化に向けた取組を進めている。今後も、これらの取組を継続するとともに、原子力防災訓練における手順等の検証を通じて、更なる実効性の向上に努める旨、回答。

○ 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、東北電力(株)に対して、説明した資料中の福祉車両等の移動手段の確保、避難退域時検査や簡易除染に必要な要員の確保、緊急時の活動に伴う汚染物等の処理、物資支援等の対応について確認。

増子東北電力(株)副社長執行役員原子力本部長から、福祉車両等

の移動手段の確保、避難退域時検査の要員や機材の提供、避難所等への生活物資の支援をはじめ、事業者に求められる対応について、しっかりと準備し、対応が必要となった場合には、原子力防災組織体制のもと、確実に対応していく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、特に、福祉車両等の移動手段の確保や、避難退域時検査や簡易除染には数百人規模の要員が必要なので協力願う旨、発言。

○ 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、実動組織関係4省 庁に対して、不測の事態には、宮城県及び関係市町からの要請により、各種支援を行っていくという認識でよいか確認。

直江警察庁長官官房審議官から、原子力発電所において災害が発生した場合、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る。また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施する旨、回答。

三浦消防庁予防課特殊災害室長から、関係県からの要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、必要に応じ可能な範囲で支援を行う。緊急消防援助隊は、市町村の組織であるため、市町村の理解が重要。派遣に当たっては、安全の確保に関する情報の提供をお願いしたい旨、回答。

鈴木海上保安庁総務部参事官から、自治体などからの要請に基づき、関係省庁と連携しつつ対応していく旨、回答。

町田防衛省大臣官房審議官から、防衛省・自衛隊は、自治体での対 応が困難となった場合、知事からの災害派遣要請、原子力災害対策本 部長である内閣総理大臣からの支援要請による原子力災害派遣の事態 となった場合、災害の状況に応じた態勢で災害派遣活動に全力を尽く していく旨、回答。

○ 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、関係市町からの発 言があるか確認。

須田女川町長から、国が立地地域の声を真摯に受け止め、所管を超 えて安全に対する取組を主導し、特に防災道路を含めたインフラ面の 向上について、政府全体で共有するよう発言。

亀山石巻市長から、複合災害を想定した道路インフラの整備は不可 欠であり、国が主体となり避難円滑化のための避難道路の整備を推進 する考えについて発言。

小山東松島市副市長から、原子力災害時の冷静な行動への住民理解 には限度があるため、福島事故の教訓を踏まえた避難処置など、住民 広報に対する国の支援について発言。

相澤美里町長から、万が一の場合に備えた県外広域避難やその避難 手段の検討の必要性についての国の認識と、避難行動をスムーズに行 うための避難道路の早期整備促進について発言。

渡邉登米市副市長から、UPZ外を含めた住民の安全確保のため、 広域避難に対する国の支援について発言。

荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、女川町からの発言に対して、安全、安心に対する取組、特に防災道路を含めたインフラ面の向上については、関係省庁が会する本協議会の場でしっかりと共有しており、今後もこうした場を活用して共有していく旨、回答。また、女川町、石巻市及び美里町からの発言に対して、避難道路の整備

は、国土交通省等関係省庁が連携し取り組んでいく旨、回答。

禮田国土交通省大臣官房参事官から、避難道路については、関係省庁と連携しつつ、地方自治体における避難計画等の策定状況や地域の要望等を踏まえながら、必要な道路整備について取り組んでいく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、東松島市からの発言に対して、住民広報は避難の円滑化を図る上で重要であり、普及啓発活動支援を精力的に進める旨、回答。美里町及び登米市からの発言に対して、県外広域避難については、その必要が生じた場合に、宮城県と国が連携協力して対応していくことなる旨、回答。また、「女川地域の緊急時対応」の策定はこれで終わりではなく、他地域と同様に訓練の結果等を踏まえて継続的に改定をしていく旨、発言。

○ 荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、宮城県に対して、 「女川地域の緊急時対応」に対する意見について確認。

遠藤宮城県副知事から、避難計画を含めた地域防災計画の策定は、 地域の実情を熟知している自治体の責務であり、防災対策に「終わり」や「完璧」はないとの認識のもと、関係市町や関係機関と連携して、その充実・強化に向け、不断の努力を重ねていく。原子力発電所の再稼働は国の方針であり、政府は原子炉施設の安全対策に止まらず、防災対策についてもその責任をしっかり果たし、十分な支援をお願いしたい旨、発言。

荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当)から、「女川地域の緊急時対応」については、今後も訓練による検証、検証結果を踏まえた改善等を、政府を挙げて行っていく。また、緊急時には、原子力災害対策

本部を中心に宮城県・各市町に対して必要な支援を行う旨、回答。

○ 本会議のまとめとして、荒木内閣府政策統括官(原子力防災担当) から、関係自治体、関係省庁、その他関係機関の対応を含む「女川地 域の緊急時対応」について、現時点において原子力災害対策指針等に 照らし、具体的かつ合理的であることを確認した旨、発言。

また、本日確認した内容は、原子力防災会議に、内閣府から報告するとともに、今後訓練を実施し、その結果を検証し、計画等の不断の改善に繋げていく出発点とする旨、発言。

(以 上)

(構成員)

荒木 真一 内閣府政策統括官(原子力防災担当)

山田 知穂 原子力規制庁長官官房核物質·放射線総括審議官

松本 裕之 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付危機管理審議官

村手 聡 内閣府大臣官房審議官(防災担当)

直江 利克 警察庁長官官房審議官(警備局担当)

原嶋 清次 (代理出席)総務省大臣官房総務課参事官

三浦 宏 (代理出席)消防庁予防課特殊災害室長

千原 由幸 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)

大坪 寛子 厚生労働省大臣官房審議官(危機管理担当)

岩濱 洋海 (欠席)農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官

覚道 崇文 経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官

禮田 英一 (代理出席) 国土交通省大臣官房参事官(運輸安全防災)

鈴木 史朗 海上保安庁総務部参事官(警備救難部担当)

関谷 毅史 (代理出席)環境省水・大気環境局総務課長

町田 一仁 防衛省大臣官房審議官

遠藤 信哉 宮城県副知事

(オブザーバー)

須田 善明 女川町長

亀山 紘 石巻市長

渡邉 誠 登米市副市長

小山 修 東松島市副市長

田代 浩一 涌谷町副町長

相澤 清一 美里町長

髙橋 一清 南三陸町総務課長

增子 次郎 東北電力株式会社副社長執行役員原子力本部長

(内閣府)

佐藤 曉 内閣府大臣官房審議官(原子力防災担当)

植田 拓郎 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当)

橋場 芳文 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当)付

地域原子力防災推進官